

# 大分県副業・兼業人材活用促進事業費補助金

## 県内企業の副業・兼業人材活用を支援します

### 最大50万円、補助率8/10以内

大分県プロフェッショナル人材活用センターを通して副業・兼業の形態でプロフェッショナル人材を活用した県内企業に対し、その経費の一部を補助することにより、県内企業における人材確保の取組を支援し、副業・兼業人材の活用を促進します。

業務委託契約等に基づき、企業の生産性向上や経営課題解決のために、本業以外の業務に就く者など



要綱・様式は、こちら



大分県 副業兼業補助金



区分	内容
補助対象者	県内に本社又は事業所を有する事業者 ※大分県プロフェッショナル人材活用センターを通じて、 初めて副業・兼業人材を活用する者
補助率・上限	8/10以内。上限額は、50万円。
補助対象事項	副業・兼業人材活用に係る以下の費用  (1) 民間人材ビジネス事業者へ支払う人材紹介手数料 (2) 副業・兼業人材への報酬 (3) 副業・兼業人材の交通費・宿泊費

お問合せ先

大分県商工観光労働部 産業人材政策課 産業人材対策班 097-506-3335  
大分県プロフェッショナル人材活用センター 097-576-8306